

群馬県文化振興指針（仮称）素案に関する意見の概要

	該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方(案)	意見の採 択により 修正した 箇所 の有・無
1	<p>第2章 群馬県の文化の現状と課題</p> <p>素案P10 27行目 2 群馬県の文化を取り巻く現状と課題 (2)課題 ④鑑賞機会の充実</p> <p>素案P14 24行目 3 県民等の文化に関する意識調査結果の概要 (2)課題 ⑤文化施設の利用促進</p> <p>素案P14 24行目 3 県民等の文化に関する意識調査結果の概要 (2)課題 ⑤文化施設の利用促進</p>	<p>◆鑑賞機会充実に際して、情報提供や文化施設自体の機能の充実は重要なことではあるが、施設への交通アクセスやインフラ面の整備を盛り込む必要があるのではないか。すなわち、「車社会」とも呼べる群馬県の現状において、各種公共交通機関の充実が不十分であり、その必要性も軽視されているのではないかとと思われる。高齢者や他県からの文化施設、遺跡等の訪問者への配慮は、県民の文化施設の積極的利用だけでなく県外からの観光客誘致にかんしても非常に重要な課題であると認識すべきである。</p>	<p>●群馬県の文化を取り巻く現状と課題については、P60からP74の各データを分析し、記載しています。県民等の文化行政に関する意識調査結果の「4 文化芸術活動を行う上での支障」で「施設への交通が不便である」(県民10.5%) (大学生36.8%)の回答があることは承知しております。文化行政については総合的に取り組む必要があることから「第5章 6 (4)県民の支援体制の充実」において、「県庁内支援体制の整備」について記載していますので、今後、関係部局課を構成員とする県庁内の全庁的かつ横断的な支援体制を設置し、検討していきたいと考えています。</p>	■無
2	<p>第3章 群馬県が目指すべき文化行政の方向性</p> <p>素案P17 6行目・8行目 基本目標 2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備</p>	<p>◆「2 県民が等しく文化を…」とあるが、機会の均等を意味しているのか、同様の内容を提供するのが不明であり、仮にそのいずれかであるにしても、「等しく」を求めるのは不可能であると思われ、「広く」と置き換えたほうが適切であると考えます。</p>	<p>●「県民が等しく文化を鑑賞・創造する環境の整備」については、例えば、県民一人一人が芸術文化を鑑賞する機会(受動的機会)や県民一人取りが自主的に文化活動を行うための機会(能動的機会)の充実を図ることを想定しており、理念として目標を掲げています。</p>	■無
3	<p>素案P17 12行目 基本目標 3 文化の継承及び発展を担う人材・団体の育成</p>	<p>◆「文化の継承・発展を担う人材や団体の育成」とあるが、文化活動を行っている人材や団体は、行政で把握しているだけではなく、まだまだ数多く存在していることから、あえて「育成」の前に「発掘・」の文字を入れてはかがか。</p>	<p>●今年度、新たな施策として、ヒト・モノ・地域をつなぎ、県と連携して施策の推進にあたることのできる人材(文化づくりコーディネーター)の育成をする事業を行っています。人材、団体の発掘については、施策の中で実施していきたいと考えています</p>	■無
4	<p>素案P27 29行目 2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備 (4) 県民が文化活動を行う場の提供</p>	<p>◆「アトリエや練習場などに転用する」とあり、文化活動をしている立場から大変ありがたく、心強く思っております。さらに付け加えていただければ、イベント終了後すぐに現状に復帰されることが多く、転用にかけた費用が無駄になるほか撤去のための費用もかかります。出来得れば常時使用できるよう切望します。故に「転用し常時使用できる取組」としていただきたい。</p>	<p>●利用されていない歴史的建造物や工場、空き店舗などについては、個人等が所有している場合が多いと考えます。個々の事例により、転用し常時使用できる場合、できない場合があると思います。今後、施策の中で検討していきたいと考えています。</p>	■無
5	<p>第5章 基本的な文化振興施策</p> <p>素案P29 28行目 3 文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成 (4) 文化活動を支える活動を行う者及び団体の育成等</p>	<p>◆県内に現存する非常利演劇団体は古くは「ろしなんて」の四十数年や当劇団の三十年など数団体あり、その他は十年くらいの団体が、その他は二・三年で消滅してしまします。それは膨大な費用と時間を要し、劇団運営のノウハウが継承されないまま消滅してしまうという繰り返しです。そこでこの項で「団体の育成」とあるので、県内の劇団を一つにまとめる協議会の発足に力を貸していただきたく「発足及び育成」としていただきたい。</p>	<p>●新しい文化の芽を育てることも文化振興施策には必要であることから、「第5章 2 (1)芸術文化等の振興」の施策において、新たな取組等を支援することを盛り込んでおります。また、「6 (3)多様な主体との連携による支援体制の整備」において、民間の団体との連携強化に努めることについても施策として記載しています。</p>	■無
6	<p>素案P30 11行目 3 文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成 (4) 文化活動を支える活動を行う者及び団体の育成等</p>	<p>◆支援内容に比べ施策の数が少ないのではないかと。</p>	<p>●主な施策は、今年度、県で実施しているものを記載しています。指針の期間は、平成25年度から平成29年度の5年間となっていますので、今後、様々な意見を聞きながら、施策を充実させていきたいと考えています。</p>	■無
7	<p>素案P34 25行目 5 情報の発信及び文化交流の促進 (2) 文化を通じた地域間交流や国勢交流の推進</p>	<p>◆地域間交流の推進への説明が不十分である。また理解を深める、といった受動的な交流ではなく、能動的な異文化交流の支援はしないのだろうか。</p>	<p>●文化活動に関する地域間交流については、本県の文化団体はもとより全国各地の文化団体が参加する全国的規模の大会などを後援することにより、その推進を図っています。ここでは、要素を抽出し、盛り込んでいます。また、能動的な異文化交流の支援については、どのようなことができるかを含め、指針の期間中において、関係部局課と検討していきたいと考えております。</p>	■無
8	-	<p>◆維持費等のかかる「箱ものづくり」ではなく「ひとづくり」によって文化振興をはかる。</p>	<p>●ご意見のとおり「人づくり」は大事であることから、文化振興施策の柱の一つであると考えています。「第5章 基本的な文化振興施策」の冒頭(P19)において、次世代を担う群馬の子どもたちをはじめ、新しい時代の文化の担い手を育成することや県民、市町村、企業、大学などと一体となった、新たな支援体制づくりに力を入れることを記載しています。</p>	■無
9	-	<p>◆団塊の世代をはじめとする高齢者を中核に文化振興をはかる。 → 高齢者社会を迎え、余力ある多くの高齢者がいるが、老人会、町内会、年金者組合等を通して積極的に働きかけ組織化し、使われなくなった施設や住宅を拠点として利用してはどうか。 また、この活動は長期にわたると考えられるので、担当者も長期にわたって活動できるものでなければならない。</p>	<p>●他県等の文化振興に関する計画においては、高齢者を社会的弱者として捉え、各施策を組み立てていますが、本県では、高齢者が文化活動の重要な支え手であると考えています。この視点から「第5章 2 (1)芸術文化等の振興」において「高齢者の文化活動の充実」について記載しています。また、空き店舗などを地域の文化芸術の拠点として転用することについては、「第5章 6 (4)県民が文化活動を行う場の提供」に盛り込んでおります。</p>	■無
10	-	<p>◆地域のコミュニケーションづくりを行う。 → 県等が仲介となって他のNPOや企業の協力を依頼したり、高等学校の部活等にも参加を呼び掛け、幅広い地域コミュニケーションをつくる。</p>	<p>●ご意見のとおり、地域の人々のつながりをつくっていく上で文化活動は重要だと考えております。「第5章 6 (3)多様な主体との連携による支援体制の整備」においてNPO法人や企業等との連携について盛り込んでいることから、今後、施策の中で取り組んでいきたいと考えています。</p>	■無
11	-	<p>◆文化振興と共に地域振興やまちづくりをはかる。 → 車社会化や大型店舗の校外進出によって、まちの中心部でシャッター街が増加し、魅力に欠ける都市となっている。この状態を放置して、文化振興はあり得ない。文化遺産と調和のとれたまちづくりに成功している多くの事例を参考にして、この問題に取り組んでほしい。</p>	<p>●ご意見のとおり、文化資産を地域振興やまちづくりに活かすことは大切と考えています。「第5章 4 文化資産の保存及び活用」において、「(4)地域の文化資産の活用」及び「(5)文化資産を活かしたまちづくり」において各施策を盛り込んでおりますので、各施策の中で支援していきたいと考えております。</p>	■無

		該当箇所等	意見の概要	意見に対する考え方(案)	意見の採 択により 改正した 箇所・無
12		-	<p>◆情報の発信力を高めていく。 → 情報の発信として「新聞、広報、チラシ、パンフレット、Webサイト」を実効性のあるものにする検討が当然必要であるが、活動状況を全国に発信していくことが必要と思う。</p>	<p>●ご意見のとおり、情報発信は重要であると考えています。「第5章5（1）文化に関する情報の収集や発信」において各施策を盛り込んでおりますので、県民の文化活動をより活発にするための文化に関する情報の収集・発信や本県が全国に誇る文化資産を県内外に向けて発信する取組を行っていきたいと考えております。</p>	■無